

## 【1】経緯

- こどもの誕生前から乳幼児期は、こどもの生涯にわたる Well-being の基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期であり、社会全体にとっても極めて重要な時期。だからこそ、育ちの環境の多様性を尊重しつつ、保護者・養育者の「子育て」を支えることだけでなく、「こどもの育ち」そのものの質にも社会がしっかりと目を向け、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこどもの置かれた環境等にかかわらず、この重要な時期の育ちをひとしく保障していく発想へ、社会の認識を転換させていくことが必要。
- こうした観点から、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月閣議決定）において、幼稚園、保育所、認定こども園、家庭、地域を含めた、「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称※当時）」を閣議決定し、これに基づき政府内の取組を主導することとされている。

## 【2】検討状況（論点整理は別紙参照）

- こども家庭庁準備室の下に設置した「「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会」の報告（令和5年3月30日）において、基本的な指針（仮称）の策定に向けた論点整理がなされた。（概要は別紙のとおり）
- 令和5年4月21日に内閣総理大臣からこども家庭審議会に対してなされた諮問「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針及び重要事項等について」を受け、今後、幼児期までのこどもの育ち部会を中心に、こども大綱の検討と十分連携を図りながら基本的な指針（仮称）の策定に向け、具体的な事項の検討をしていく予定。

小倉大臣による解説動画  
(4分弱)はこちら↓



## 【3】検討スケジュール

令和4年度

有識者懇談会による検討  
(3月に論点整理とりまとめ)

こども家庭庁  
発足

令和5年度

こども家庭審議会  
幼児期までのこどもの育ち部会  
の下で具体的な事項の検討

閣議決定

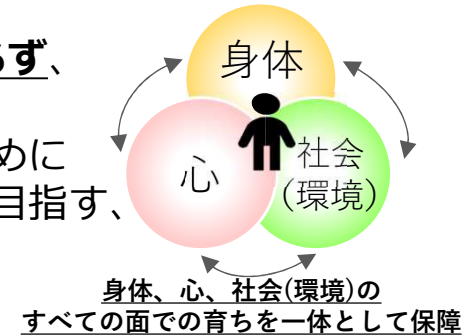
指針の推進

こどもの誕生前から幼児期までの育ちの環境は多様であるが、こどもの生涯にわたる幸福（Well-being）の基礎を培い、**人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。**

だからこそ、指針を、**こどもと日常的には関わる機会がない人も含むすべての人**と共有し、こども本人と社会全体の双方にとって重要なこどもの誕生前から幼児期までの育ちをひとしく保障することで、すべての人の利益につなげていく。

## 指針の目的

こども基本法の目的・理念に則り、こどもの**心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、こどもの誕生前から幼児期までを切れ目なく、こどもの心身の健やかな育ちを保障し、こどもの育ちを支える社会(環境)を構築する**ためにすべての人で共有したい基本的な考え方と、その取組の指針を示すことで、こども基本法の目指す、**次代の社会を担うすべてのこどもが、その権利が守られ、将来にわたって幸福（Well-being）な生活を送ることができる社会の実現**を目的とする。



## すべての人で共有したい理念

**すべてのこどもが一人一人個人として、その多様性が尊重され、差別されず、権利が保障されている**

すべてのこどもが、生まれながらに権利を持っている存在として、いかなる理由でも不当な差別的取扱いを受けることがなく、一人一人の多様性が尊重されている。

**すべてのこどもが安心・安全に生きることができ、育ちの質が保障されている**

どんな環境に生まれ育っても、心身・社会的にどんな状況であっても、すべてのこどもの生命・栄養状態を含む健康・衣食住が守られ、こども同士つながり合う中で、ひとしく健やかに育ち・育ち合い、学ぶ機会とそれらの質が保障されている。

**こどもの声（思いや願い）が聴かれ、受け止められ、主体性が大事にされている**

乳幼児期のこどもの意思は多様な形で表れる。こどもの年齢及び発達に応じて、言葉だけでなく、様々な形でこどもが発する声が聴かれ、思いや願いが受け止められ、その主体性が大事にされ、こどもの今と未来を見据え「こどもにとって最も善いことは何か」が考慮されている。

**子育てをする人がこどもの成長の喜びを実感でき、それを支える社会もこどもの誕生、成長と一緒に喜び合える**

身近な保護者・養育者が安心と喜びを感じて子育てし、こども同士つながり合うことが、こどものより良い育ちにとって重要。保護者・養育者が、子育ての様々な状況を社会と安心して共有でき、社会に十分支えられているからこそ、こどもの誕生、成長の喜びを保護者・養育者が実感でき、社会もそれを一緒に喜び合える。

## 乳幼児期のこどもは

### 安心したい

身近な人にくっついて、繰り返し抱っこを求めたり、触れ合うことで安心できる。

### 満たされたい

「食べたい」「寝たい」「かまってほしい」「愛されたい」などの思いや欲求を、自分のペースやリズムに合わせて満たしてもらうことで、心地よい生活のリズムが出来てくる。



### 関わってみたい

こども同士や関わりの中で、様々な感情を経験しながら、人との関わり方が培われる。

多様な人や社会(環境)と関わることで、それぞれの違いや個性があることに気づく。



### 遊びたい

身近な環境の中、自分の興味の赴くまま夢中になって遊ぶ。自然に触れて、体験して、絵本や地域行事などの文化に触れて感性を育んだり、食事を楽しむことなども含むあらゆる遊びを通して様々なことを学んだりしながら育つ。

### 認められたい

周囲の人にありのままを受け止められ、自分の存在、意思、ペースを認めてもらうことで、自分に自信がつく。この経験から、他者への理解や優しさにつながる。

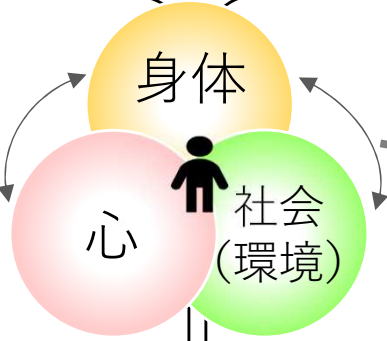
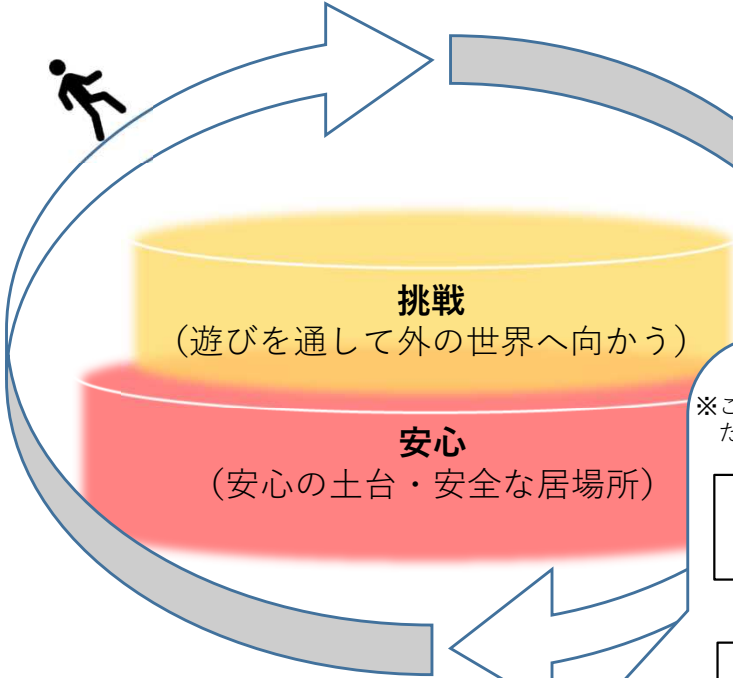
乳幼児期のこどもの育ちは、心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎である。



# こどもの誕生前から幼児期までの「こどもの育ちの基本的な考え方」

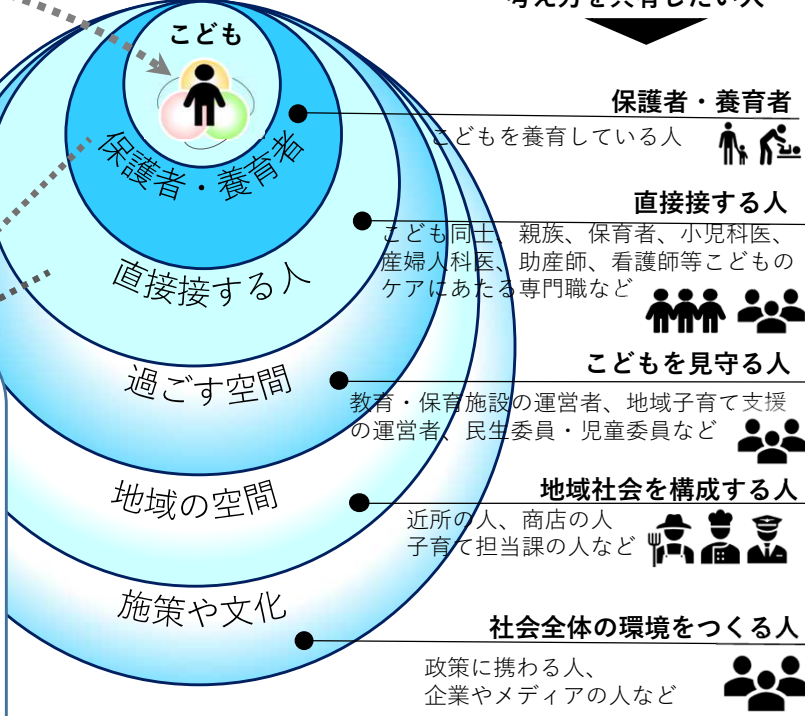
こどもの育ちに係る他の指針等とあいまって、すべてのこどもに、身体、心、社会(環境)のすべての面での育ちを一体として保障するために育ちの時期を問わずすべての人と共有したい基本的な考え方

## 発達の鍵となる 安心と挑戦の循環



## それぞれのこどもから見た 「こどもまんなかチャート」の視点

こどもの育ちを支えるために  
考え方を共有したい人



**こどもの育ちに必要な愛着**

※こどもとの愛着関係の対象として、保護者・養育者も重要だが、こどもと直接接する人も築くことができる。

II

こどもが怖くて不安なときに身近な大人がそれを受け止め、こどもの心身に寄り添うことで、**安心感を与えられる経験の繰り返しを通じて獲得される安心の土台**のこと。

これがもたらす自分や社会への基本的信頼感が、自他の心の理解や共感、健やかな脳や身体の発達を促す。安定した愛着は、非認知能力の育ちに影響を与える重要な要素でもあり、生きる力につながっていく。

※空間には、3施設や子育て支援の施設のみならず、公園や自然環境、デジタル空間含む

- これまで、乳幼児期の愛着（アタッチメント）の正しい理解やその育ちのプロセスにおける重要性に関し、すべての人と分かりやすく共有できていなかった。
- 乳幼児期に**安心と挑戦の循環を保障するための考え方を、すべての人と分かりやすく共有**することで、すべての人の関わりが、より良いこどもの育ちへつながり、こどもの発達を保障していく。

- これまで、こどもを真ん中に考えたときに、直接的、間接的あるいはその両方で、こどもの誕生前から幼児期まで、すべての人が具体的にどのような立ち位置で、こどもを支える当事者となりうるのかが見える化できていなかった。
- 「こどもまんなか」視点で共有したいことを分かりやすく整理することで、**すべての人が当事者**となり、「こどもまんなか」という一貫した考え方の下でこどもの育ちを保障していく。

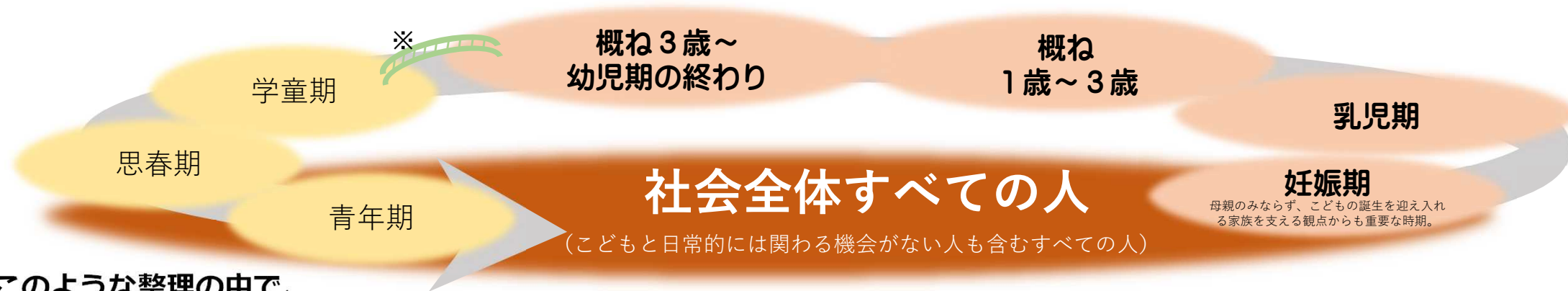
## 「誰に何を共有したいか」の整理の方向性について

### 【指針の具体的事項の整理方針】

こどもにとってどんな時期に何が大切なのかを考えやすくする観点から、

- ① 妊娠期
- ② 乳児期
- ③ 概ね1歳～3歳
- ④ 概ね3歳～幼児期の終わり

ごとにわけて整理し、このような整理の中で生まれる前から幼児期の終わりまでの過程を通じて切れ目なくこどもの育ちを保障するための具体的な考え方を学童期、思春期、青年期、こどもと日常的には関わる機会がない人含む社会全体すべての人で共有。あわせてこれらが小学生以降の育ちにどのようにつながっていくのかの考え方も共有。



このような整理の中で、

- 身体・心・社会（環境）の視点を共有
- 安心と挑戦の循環（愛着）による育ちのプロセスを共有
- 「こどもまんなかチャート」を参考に（保護者・養育者／直接接する人／こどもを見守る人／地域社会を構成する人／社会全体の環境をつくる人など）誰に何を共有したいかを整理した、具体的事項を示す。

### 指針の考え方の実現に向けた政策課題への対応

⇒こども大綱等と十分に連携を図りつつ、「基本的な指針の考え方の実現に向けた政策課題として懇談会の議論の中で出された主な意見」も参考に更なる検討を進める。